

東京都知事 殿

小笠原住宅(父島)暫定使用に伴う誓約書

この度、清瀬アパート(11～16号棟)の建替事業に伴う居住者移転までの暫定的な使用許可を受けるにあたり、下記の内容を理解、了解した上で入居を希望することを誓約します。

令和 年 月 日

住所

氏名

記

- 1 使用許可期間は令和13年3月31日(2031年3月31日)までとし、これ以後は東京都が定める使用許可期間となることを承知しています。
- 2 清瀬アパート(11～16号棟)は東京都が老朽化に伴い建替えを予定しており、建物除却工事を予定していることを承知しています。
- 3 「令和7年度東京都小笠原住宅あき家入居者募集案内」の「今回の申込みに当たっての注意事項」について承知しています。